

自治会等加入促進チラシ

自治会加入のご案内

地域で生活するうえで、住民同士のつながりはとても大切です。

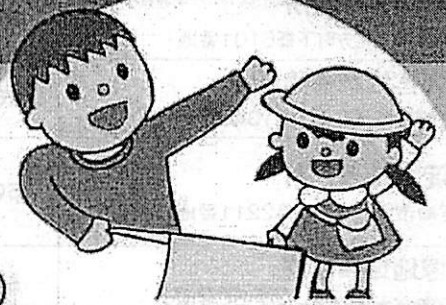
台風や地震などの災害時をはじめ、子どもからお年寄りまで地域で安心、安全に生活するためには、お互いの助け合いが必要です。

宮崎市では、住んで楽しいまち、明るいまちづくりを目指して自治会活動を推進しています。暮らしやすい地域づくりのためにも、自治会への加入をぜひお願いします。

お住まいの地域の自治会については、裏面の地域センター、地域事務所、総合支所へお問い合わせください。



防犯・防災活動
防犯灯の管理や新設、災害時の情報伝達、防災訓練 など

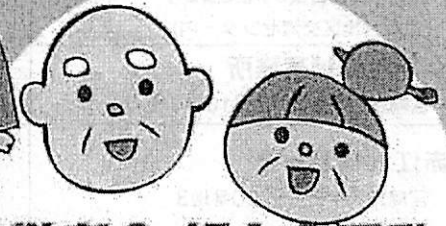
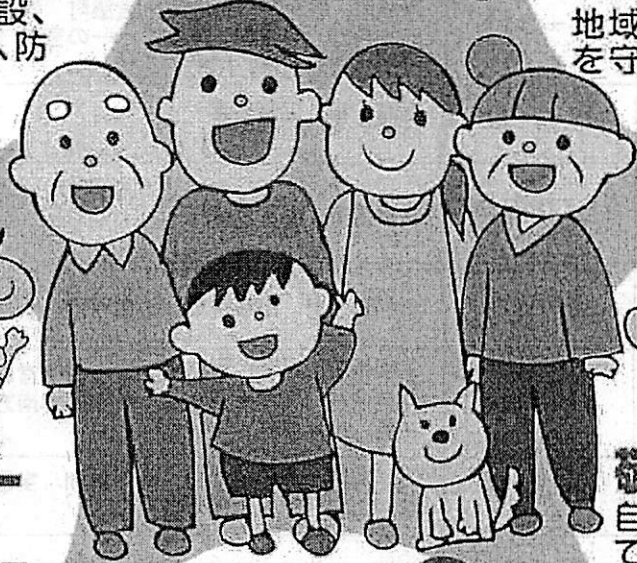


子どもの見守り活動
地域の宝である子どもたちを守るための活動 など

みんなで楽しい まちなみづくり



親睦・レクリエーション活動
地域住民同士の親睦を図るための祭りや、各種レクリエーションの開催 など



敬老会・婦人会活動
自治会内の高齢者を招いての敬老会、婦人会活動支援 など



環境美化活動
道路や公園の清掃活動、ゴミ分別大使によるごみ収集所の管理 など

自治会は、地域協議会やまちづくり推進委員会と連携して、住み良いまちづくりに取り組んでいます。

これらの活動のほか、各家庭への広報紙配布による情報提供などがあります。

自治会加入についてはお住まいの地域の自治会長さんなどにお尋ねください。これらの活動は皆様の自治会費と宮崎市の補助金で賄われています。

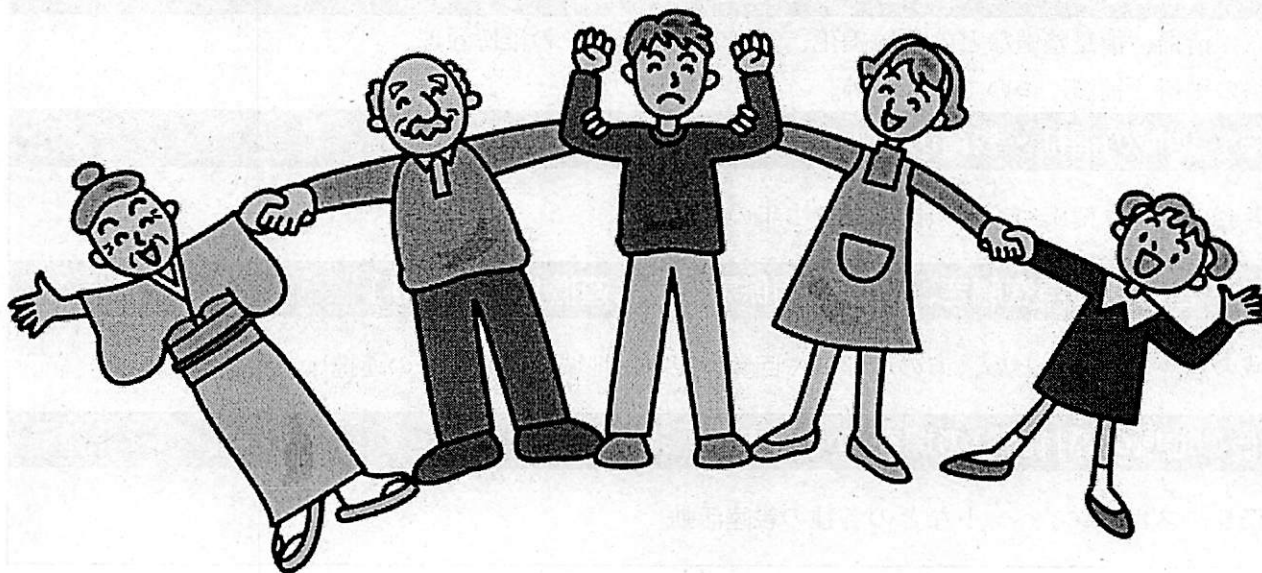
**お住まいの地域の自治会については下記の
地域センター、地域事務所、総合支所へお問い合わせください。**

地域センター、地域事務所、 総合支所の名称・住所	電 話	区 域
中央東地域事務所 宮崎市橋通西3丁目10番32号 (ボンベルタ橋東館8階)	27-7871	橋通東 橋通西 松山 川原町 旭 宮田町 別府町 広島 老松 瀬頭 錦本町 錦町 江平東 江平町 江平中町 江平東町 高千穂通 丸島町 江平西 権現町 北権現町 柳丸町 膏葉町 下原町 大和町 堀川町 吾妻町 瀬頭町 宮崎駅東2~3丁目 永楽町 前原町
中央西地域事務所 宮崎市祇園1丁目49番地 (宮崎西部地区交流センター内)	62-1111	清水 大橋 和知川原 西池町 原町 花殿町 中津瀬町 丸山 船塚 霧島 祇園
小戸地域事務所 宮崎市鶴島2丁目18番地23号	35-3655	大工 鶴島 松橋 末広 元宮町 高松町 西高松町 南高松町 北高松町 千草町 中央通 上野町
大宮地域事務所 宮崎市下北方町下郷6101番地	26-1120	池内町 南方町 平和が丘東町 平和が丘西町 平和が丘北町 下北方町 花ヶ島町 南花ヶ島町 神宮西 矢の先町 神宮 神宮町 神宮東
東大宮地域事務所 宮崎市村角町島ノ前1346番地1	26-1111	大島町 波島 東大宮 村角町 桜町
大淀地域事務所 宮崎市大坪町西六月2211番地1	50-1111	大淀 東大淀 太田 中村東 中村西 南町 淀川 谷川 谷川町 天満 天満町 京塚 京塚町 大坪東 大坪西 大坪町 花山手東 花山手西 福島町 福島町1~3丁目 古城町 北川内町 源藤町 薫る坂
大塚地域事務所 宮崎市大塚町鎌ヶ迫2296番地3	54-2222	大塚町 江南
榎地域事務所 宮崎市吉村町江田原甲265番地1	28-1111	山崎町 阿波岐原町 新別府町 昭栄町 新栄町 稗原町 吉村町 浮城町 新城町 曾師町 宮脇町 浄土江町 昭和町 潮見町 大王町 出来島町 中西町 高洲町 一の宮町 日ノ出町 田代町 小戸町 港 港東 宮崎駅東1丁目
大塚台地域事務所 宮崎市大塚台西2丁目18番地1	47-1111	大塚台東 大塚台西
生目台地域事務所 宮崎市生目台東4丁目6番2号 (生目台地区交流センター内)	59-9350	生目台東 生目台西
小松台地域事務所 宮崎市小松台西1丁目10番7号	62-3333	小松台北町 小松台東 小松台西 小松台南町 桜ヶ丘町
赤江地域センター 宮崎市大字田吉5730番地3	51-4274	大字恒久 恒久 恒久南 城ヶ崎 宮の元町 大字田吉 大字赤江 月見ヶ丘 大字本郷北方 大字本郷南方 希望ヶ丘 本郷 大字郡司分 東宮 まなび野
木花地域センター 宮崎市大字熊野591番地	58-1111	大字熊野 大字加江田 大字鏡洲 学園木花台西 学園木花台北 学園木花台南 学園木花台桜
青島地域センター 宮崎市青島4丁目6番16号	65-1231	青島 青島西 大字折生迫 大字内海
住吉地域センター 宮崎市大字島之内7409番地1	39-1314	大字芳士 大字新名爪 大字島之内 大字広原 大字塩路
生目地域センター 宮崎市大字浮田3153番地1	48-1111	大字浮田 大字生目 大字長嶺 大字細江 大字富吉 大字有田 大字柏原 大字跡江 大字小松
北地域センター 宮崎市大字瓜生野3909番地40	41-1111	大字上北方 大字瓜生野 大字大瀬町 大字糸原 大字金崎 大字吉野 大字堤内
佐土原総合支所 地域総務課 宮崎市佐土原町下田島20660番地	73-1111	旧佐土原町域
田野総合支所 地域総務課 宮崎市田野町甲2818番地	86-1111	旧田野町域
高岡総合支所 地域総務課 宮崎市高岡町内山2887番地	82-1111	旧高岡町域
清武総合支所 企画総務課 宮崎市清武町船引204番地	85-1111	旧清武町域

都城市の

自治公民館

行政と自治公民館は、市民の暮らしを支えるパートナーです
自治公民館に加入しましょう！



都城市の自治公民館は、他市の自治会や町内会にあたります。

都城市では、自治会や町内会の集会所を「公民館」と位置づけています。そこを拠点として、地域のひとづくりやまちづくりを進めており、組織名称を「自治公民館」としています。

自治公民館は、「公民館」としての機能を持っているという以外は、他市の「自治会」や「町内会」と変わらない組織だと言えます。

日頃、都城市に住んでいる人が公民館と言っているのは、「自治公民館」のことです。行政が建設、管理している公民館は、「地区公民館」や「中央公民館」と言って区別しています。

1. 自治公民館はこんな活動を行っています！

自治公民館は、住民の暮らしを快適で安全・安心なものとするために、個々の力ではできないことを地域みんなで取り組む組織です。自分たちの身近な課題を自分たちで取り組む「自治会」としての機能と、社会教育の拠点としての「公民館」の機能を併せ持っています。

【① 安全・安心なまちづくりを進めています】

防犯灯の設置と維持管理。地域の防災活動。交通安全パトロール等。

【② 快適ですみやすいまちづくりを進めます】

町内の清掃、街路整備などの環境美化、ごみステーションの維持管理。道路の維持、補修についての連絡等。

【③ 地域の福祉・教育の向上をはかります】

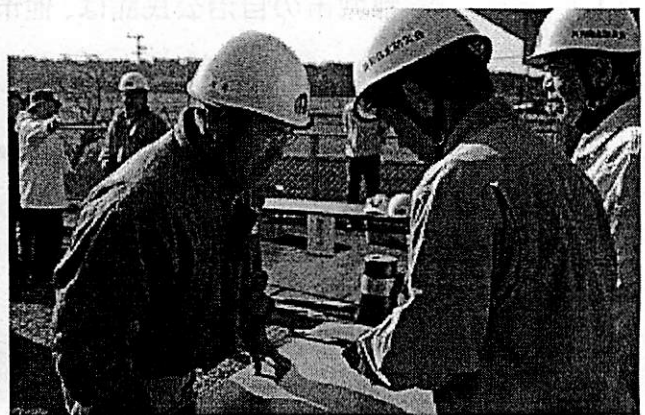
敬老会の主催、健康づくりの拠点、青少年の健全育成。

【④ 皆さんの声を聴き、行政や関係諸団体と連携しています】

地域の意見のとりまとめ、市の広報誌や回覧の配布、地域の他団体との連携・協力。

【⑤ 地域のふれあいの場をつくります】

お祭りやスポーツイベントなどの各種の親睦活動。



2. 自治公民館加入の利点（メリット）

<p>◆安心して暮らすことができます</p> <p>地域では、安全なまちになるよう、自治公民館が中心となって、日頃からパトロールを実施したり、災害に備えたりしています。</p> <p>特に災害時には、自治公民館が避難所などになるため、いざというときに備えていつでも対処できる体制を整えています。</p>	<p>【自治公民館に加入した地域住民の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロールのおかげで防犯意識が高まっています。 ・防災訓練のおかげで、いざというときの行動について心構えができました。 ・引っ越して間もない私に、気持ちよく挨拶をいただいただけでなく、近辺の危険箇所なども教えてもらいました。近所の人が顔なじみということは、安心感が違います。
<p>◆地域の困りごとを解決してくれます</p> <p>地域で困ったことが起きたときには、自治公民館の役員が中心となって問題解決に取り組み、みんなの暮らしをみんなで守り、住みやすいまちづくりにつとめています。</p>	<p>【自治公民館に加入した地域住民の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路で、夜になると暗くなる通りがあり、部活で遅くなる子どもが心配でしたが、公民館長が検討して防犯灯を設置してくれたので、明るくなり安心しました。
<p>◆様々な楽しみが得られます</p> <p>自治公民館の活動には、地域住民同士の交流やふれあい行事を通して、様々な参考になる情報や楽しさを得ることができます。</p>	<p>【自治公民館に加入した地域住民の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班の回覧版で、地域で開催される男性料理教室のことを知り、参加したところ、今ではかなり上達しました。他にも色々な催しのお知らせが届くので、楽しみにしています。
<p>◆役員を体験することで、さらに生活に有利な情報が増え、自分の能力も向上します</p> <p>役員を体験すると、地域の多様な年代の方々と知り合うことができ、地域の情報がより集まるようになります。</p> <p>また、行政との情報交換の機会も増えるので、生活するうえでの問題解決のためのより良い方法がわかるようになります。</p>	<p>【自治公民館に加入して、役員を体験した住民の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と市、学校、警察などとの役割分担などについても、どうなっているか理解でき、どこに働きかければよいか解りました。これまで漠然とかかえていた不満などの解決方法も考えられるようになりました。 ・ボランティア活動によって地域の方々が喜んでいる笑顔を見ると、すがすがしい気持ちになります。 ・役員同士の助けあいにおいて、負担だと思っていたことがやる気になって変わってきました。



区 (自治会)

に加入しましょう！



自主防災組織の防災訓練の様子

問合せ先 延岡市 経営政策課 市民協働係
(TEL 22-7079)

延岡市区長連絡協議会

延 岡 市

区（自治会）ってどんな活動をしているの？



防犯・防災で安心なまちづくり

防犯灯の設置や維持管理、子どもたちの見守り活動など日ごろの地域安全の活動のほか、風水害や地震、火災などに備える自主防災組織の設立・運営を行います。

地域の環境保全

地域の皆さんが利用するクリーンステーションの維持管理、ごみ処理有料化実施に伴う分別収集の推進など「ごみ減量化・資源物再利用」に取り組み循環型社会を目指すほか、清掃活動や植栽活動などにより、地域の環境整備を進めています。



皆さんから納めていただいた大切な区費は、主に次のように使われています



暗い夜道を照らす防犯灯の設置・管理

- 「日赤」「赤い羽根」などの各種募金
- 防犯灯の維持管理費
- 敬老会や盆踊りなど各種行事の費用
- 消防団費
- 地域内の公園の清掃費用
- 自治公民館運営費用
- 福祉事業などに対する寄付

区（自治会）は、豊かな地域づくりのために主に次のような活動を行っています。

行政などからの情報伝達

市や県からの広報紙の配布や各種情報の回覧を行い、さまざまな行事や各種検診などの生活に必要な情報を皆さんに提供しています。



文化活動やレクリエーションを通じた交流

盆踊りや運動会、スポーツ大会、敬老会などを開催して、地域の皆さんの親睦を図っています。

地域医療や各種募金活動への協力

危機的な状況である地域医療を守る活動や日赤、社会福祉協議会、赤い羽根など各種募金活動に協力しています。





市民協働のまちづくり

「協働・共汗道づくり事業」に代表されるように地域の皆さんと行政がそれぞれの役割分担のもと、連携・協力する「市民協働」により住みよいまちづくりを進めています。

区に加入するには、下記の申込書にご記入のうえ、あなたが居住する地域の区長にお申し出ください。

あなたがお住まいの地区の区長がご不明の場合には、ご近所の方または市役所経営政策課市民協働係（Tel.22-7079）までお問い合わせください。

----- き り と り -----

_____ 区長 様

平成 年 月 日

区(自治会)加入申込書

住 所			
アパート名		電話番号	—
世帯主名		世帯人員	人

区・組（自治会）にぜひ加入しましょう!!

これまで紹介したように、世の中がどんなに便利になっても、防災や環境美化など、地域（近所）で取り組むことはたくさんあります。

区・組は、持家、借家（アパート・マンション含む）、単身、高齢に関わらず、そこに暮らしている人にとって必要な存在です。

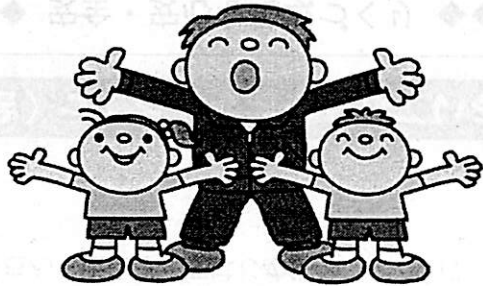
このパンフレットを最後まで読んでいただいたことを契機に、一歩踏み出してください、区・組（自治会）にぜひ加入しましょう!!

加入については、区長さんか組長さんへ同封の加入申込書をご提出ください。

また、市役所の窓口（市民課・須木庁舎住民生活課・野尻庁舎住民生活課）または不動産業者（宅建業協会）を経由して提出していただいてもけっこうです。

加入方法や区費・組費などでわからないことがありましたら、最寄りの区長さんや組長さんにご相談ください。

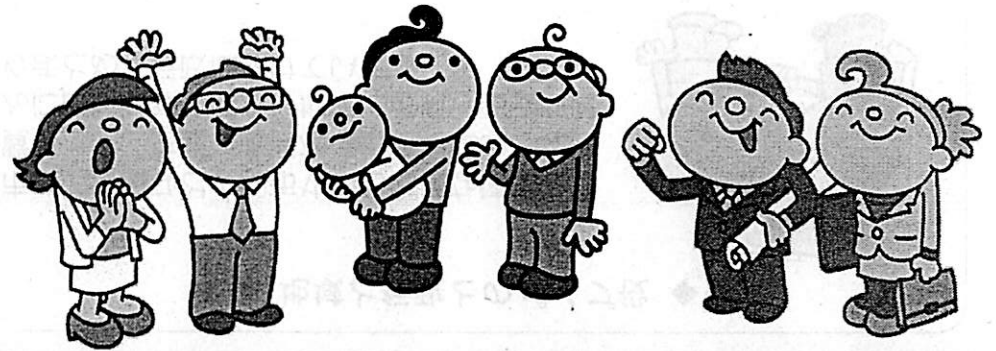
最寄りの区長さんや組長さんがわからない場合は、ご近所の方または小林市市民部市民課人権協働グループまでお問合せください。



小林市 市民部市民課 人権協働グループの連絡先
住所：小林市細野300番地
電話：0984-23-1141 ファックス：0984-22-4177
電子メール：k_jinken@city.kobayashi.lg.jp

区・組（自治会） に加入しましょう!!

心と心のふれあいで



いきいきとした地域づくり

あなたがお住まいの地区は _____ 区で
区長は _____ さんです。
(Tel _____)

区・組（自治会）ってなに？

区・組（自治会）は、隣近所での貸し借りや地域の冠婚葬祭などを起源として、地域住民のお互いの助け合いの心から生まれた組織です。

組は、自治会の最も基本的な単位であり、複数の組が集合して区が組織されています。（57区・約1,170組）

各区・組には、区長さん・組長さんをはじめ役員さんがいて、みなさんが暮らし

ている地域を安全で住みよいものとするため日々活躍されています。

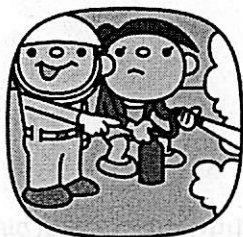
また、多様化する地域の課題を解決したり、複雑化する住民のニーズ（要望）に対応するために、区・組と行政は協働して様々な取組をしています。

区・組は、地域住民の生活を守り、魅力ある地域づくりを実現するために必要不可欠な存在です。

区・組（自治会）ってどんな活動をしているの？

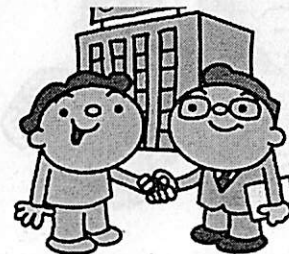
◆◆ 安全・安心な地域づくり ◆◆

子ども達の見守り活動や防犯灯の設置・維持管理など地域の安全を守り、また、防災訓練など自主防災活動を行い、災害などいざというときに備えています。



◆◆ 地域と行政とのパイプ役 ◆◆

市の広報紙などの配布やいろいろな情報の回覧を行い、生活に必要な情報を地域のみなさんにお届けするほか、地域の意見・要望を取りまとめて行政に届けています。



◆◆ 地域環境の整備・美化 ◆◆



地域のみなさんが利用するごみ集積所の管理やリサイクル活動などのほかにも、道路清掃や花いっぱい運動など地域環境の整備・美化に取り組んでいます。

◆◆ 地域のふれあいの場の創出 ◆◆



運動会・スポーツ大会・敬老会などを行い、地域のみなさんの交流・親睦の輪を築いています。また、校区・地区社会福祉協議会の活動など地域福祉活動にも貢献しています。



みなさんから納めていただいた区費・組費は次のように大切に使われています

- 区・組の運営費
- 区・組が実施する各種行事の費用
- 防犯灯の維持管理費
- 消防協力費
- 日赤・共同募金などの各種募金など

_____ 区長様

_____ 組長様

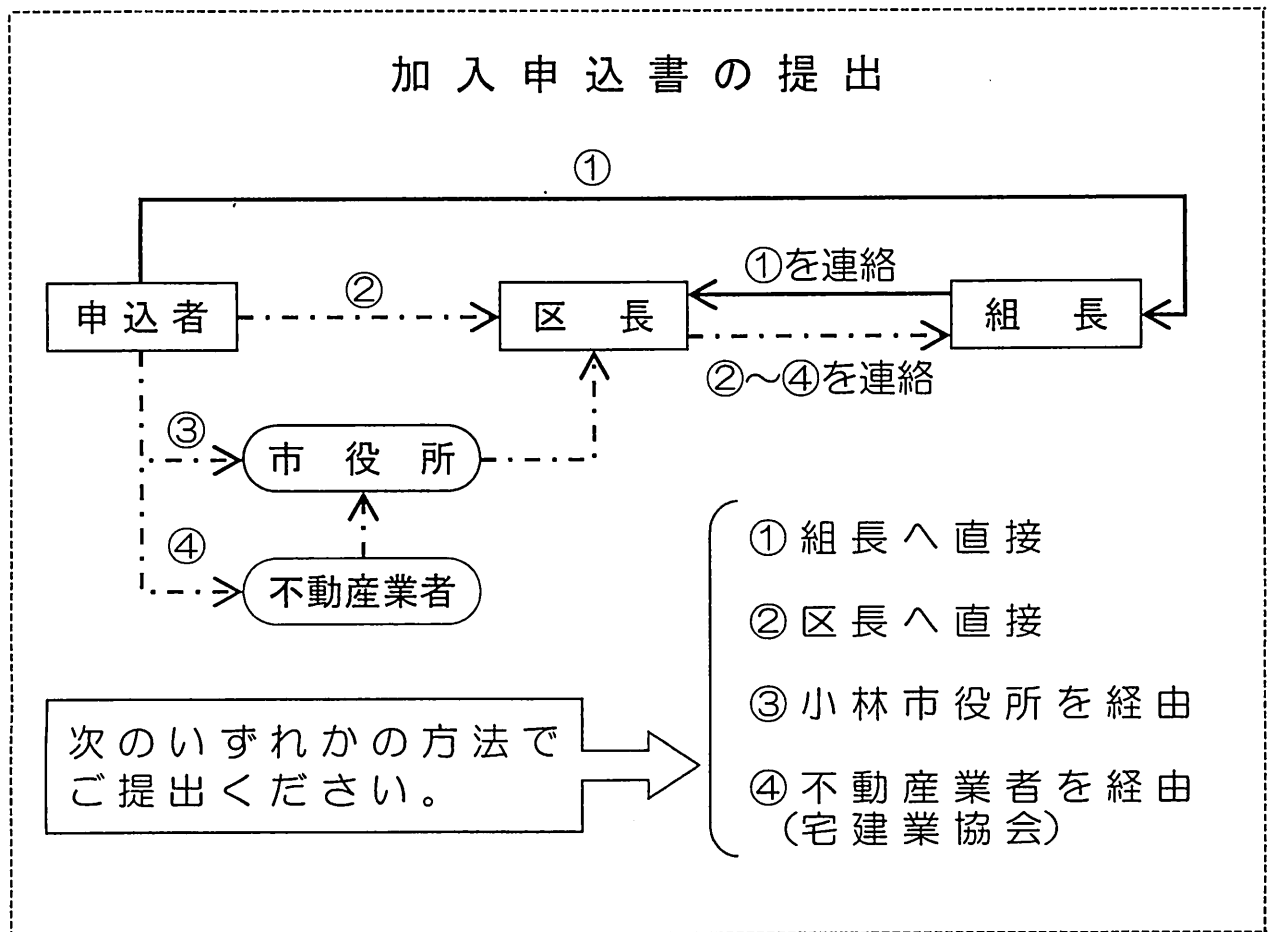
区・組（自治会）加入申込書

世帯主名 _____ 世帯人員 _____ 人

住 所 _____

電話番号 _____

※ ご記入いただいた個人情報については、適正に管理し、加入の目的以外に使用することはありません。



市では、市民の皆さんの区（自治会）加入を促進しています。

区（自治会）や公民館は、ひとづくり・まちづくりを担う地域コミュニティ活動の拠点です。さらに、市民の皆さんとの協働を推進していく上で、まちづくりの重要な役割を担う組織です。

区（自治会）に加入したいけれど、住んでいる地域の区長さんの連絡先などがわからないという方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

（お問い合わせ先）

日向市役所企画政策部市民協働課

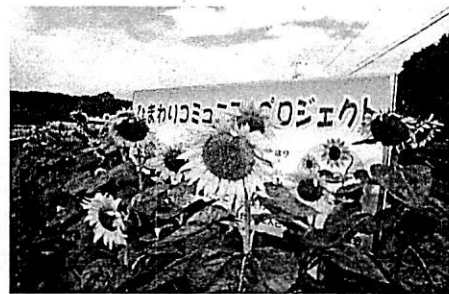
電話：0982-52-2111（内線6251）

区（自治会）に加入するには、下記のはがき裏面に必要事項を記入し、枠線に添って切り取った後、ポストに投函して下さい。直接、区長さんに提出いただいてもかまいません。

なお、平成25年3月10日までに投稿する場合、切手は不要です。



暮らしのお助け案内



あなたがお住まいの _____ 地区の区長は、
_____ さんです。（連絡先：0982- _____）

日向市区長公民館長連合会
日向市

日向市

15

料金受取人法

186

差出者物納期間
平成25年3月
10日まで

日向市役所市民協働課

日向市本町十番五号

バーコード挿入

186

8

8

3

—

8

7

9

0

区（自治会）に加入しましょう！

区（自治会）って、どんな活動をしているの？

◎健康で安全な暮らしを守るため
区（自治会）の課題について解決に努めています。



◎排水路の清掃やクリーンステーションの美化など、
区内の生活環境の整備に取り組んでいます。



◎区（自治会）のまつりなどの伝統的な行事をはじめ、
スポーツや親睦行事を開催しています。



◎防犯灯の設置や維持管理、子どもみまもり活動など
区内の防犯活動を行っています。



◎その他、区（自治会）の伝統文化などの保存活動や
地域福祉の向上を目指した活動を行います。

区（自治会）費はこんなことに使われます！

- ・区（自治会）内に設置している防犯灯の維持管理の経費として
- ・区（自治会）のまつりや敬老会などの行事の経費として
- ・区（自治会）内にある公園の清掃費用として
- ・公民館の管理運営に必要な経費として
- ・その他、地域の助け合い活動の経費として



区民どうしの助け合いで安心・安全なまちづくり

区（自治会）は、地域で暮らす住民が親睦を深め、みんなでこころ豊かに暮らしていけるように、いろいろな活動に取り組んでいます。

地域には、ひとりでは解決できない問題がたくさんあります。

ぜひ区に加入して、ともに手をとり助け合い、誰もが住みやすい「安全・安心のまち」をつくりましょう。

区（自治会）加入申し込みに伴う個人情報の取り扱いについて

1. 下記申込書は、区（自治会）未加入者が、新たに区（自治会）加入をしていただくためのものです。
2. この申し込みにより知り得た個人情報につきましては、他の事には使用いたしません。
3. なお、記載事項についての確認のため、市担当職員及び住所地の区長から連絡を行う場合がございます。

区長様

平成 年 月 日

区（自治会）加入申込書

区（自治会）への加入を次のとおり申し込みます。なお、本申込書に記載された個人情報について、本目的のため住所地の区長及び班長に提供することに同意します。

世帯主氏名		世帯人員	
住 所	-----		
連 絡 先			

配布窓口：市民 水道 税務 区長 宅建（ ）

～楽しく住みよい串間ライフのために～

自治会をご存知ですか？

串間市内には 153 の自治会があり、下記の活動をしています。

どれも私達の日常生活に欠かせない活動です。

あなたも自治会に加入し、楽しく住みよい生活・未来を手にししましょう。

ごみ問題・・・ごみステーションを設置し、犬・猫・鳥からごみの散乱を防ぎ、衛生的で美しい地域づくりを行っています。

美化活動・・・下水の清掃、草刈等の美化活動を行い、衛生的で居心地のよい環境づくりに取り組んでいます。

広報紙配布・・・市役所からの大事なお知らせ（広報紙）が自治会回覧板をとおして、自宅まで届きます。（自ら市役所等まで取りに行く必要はありません。）※平成 13 年度全国広報コンクール特選受賞

青少年育成・・・青少年が安全で健やかに育つよう地域で見守ります。小学一年生への安全帽贈呈。親子会活動の支援等。

防犯活動・・・犯罪を防止のため防犯灯（街灯）の設置を行っています。

自主防災・・・地震、大火事、台風、水害などの災害発生時の災害・避難情報の伝達等、協力し、助け合います。

消防団支援・・・地震、火事、台風、水害などの災害発生時に活躍する消防団の支援を行っています。

※活動内容は各自治会で多少異なります。

【問合わせ】串間市役所 72-1111 上下水道課 72-1355
 総務課(内線 314) 市民生活課(内線 251) 教育委員会事務局(内線 375)

あなたの自治会は_____自治会で、会長は(_____)さん
 (TEL _____)です。

串間市・串間市自治会連合会

キ リ ト リ

ごみ 分別	氏 名	住 所	備考
		串間市	
自治会長さんへ 1 転入を知らせる。 2 転入を知らせない。			

転入の理由

1. 仕事のため 2. Uターン 3. Iターン 4. その他

本市では移住されてきた方の交流会等を年1回程度実施していますが、参加を希望されますか。

1. 希望する 2. 希望しない

お住まいの“区・分区”に 加入していますか？



区・分区について

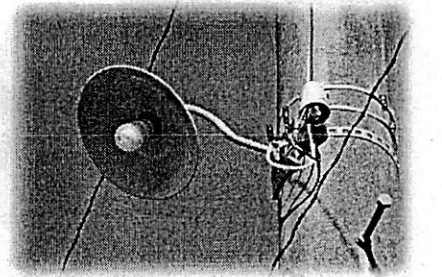
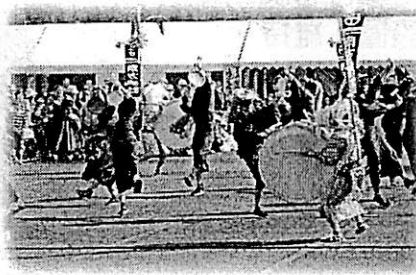
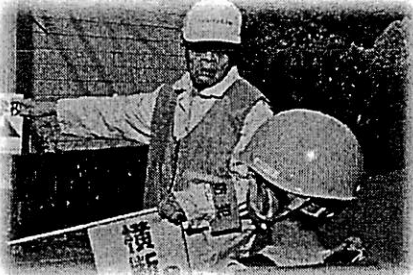
えびの市では、地域の自治組織を「区・分区」と呼んでいます。

「区」には区を代表する区長が、「分区」には分区長がおり、市の行政事務連絡のほか、地域の自治運営に取り組んでいます。

区・分区は、地域に住む人々が、お互いに協力

し合い、支え合いながら、自分たちが住む地域を、より快適で住みよい環境にするために、さまざまな活動を行っています。

区・分区に加入して、親まぐや交流を深め、地域に共通の課題に協力し合って取り組み、よりよい地域づくりを進めましょう。



ご近所づきあいって大切！！

区・分区は、市民の皆さんに一番身近な地域の自治組織です。

日常生活では気づかないかもしれませんが、地域の区・分区の自主的な活動によって、さまざまな恩恵を受けています。

また、災害などの「いざというとき」には、地域自治組織の役割が非常に重要になってきます。

最近の地震や豪雨による災害等の際にも、自治会組織が中心となって避難誘導や安否確認、避難所運営や復旧活動を行うなど、地域でのお互いの助け合いが何より必要になります。

日頃からのご近所づきあいや地域活動への参加を通じた、顔の見える関係づくりが、もしものときの頼りになります。

区・分区では、住みよい地域づくりのために、 こんな活動をしています。

自主防災・互助活動

地震・水害・火災等の災害に対処するための自主防災組織を設置したり、災害等に見舞われたときには、お互いに助け合ったりしています。また、一人暮らしの見守り活動もしています。



環境・美化

ごみステーションの設置や維持管理、道路や側溝、地域の広場・公園の清掃など、環境美化活動を行っています。



防犯灯の設置・地域安全



夜道を安心して歩けるよう、防犯灯の設置・維持管理をしています。また、見まわり活動など、犯罪のない安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

各種団体の育成・協力



子ども会育成会、高齢者クラブ、郷土芸能保存会など、地域団体の育成・協力を努めています。

交通安全

カーブミラー設置の申請や通学路・生活道路での交通安全指導を行っています。



地域情報の提供

地域情報の回覧など、皆さんの生活に必要な情報を提供しています。



これらの活動の経費は、地域の皆さんからいただく大切な区費によってまかなわれています。

地域で一緒にまちづくりをしましょう！

この他にも、地域住民の親ぼくを深め、活性化を図るためのさまざまな行事等も行っていきます。

ご自分の住む地域の一員として、できる範囲で協力し合い、助け合って、住みよい地域づくりに参加してみませんか？

●新たに区・分区に加入したい方は、

ご自分の地域の区長さんか分区長さんに連絡をしてください。

●ご自分の居住する地区の区長さん、分区長さんの連絡先などが分からないときは、

市役所市民協働課（電話 3 5 - 1 1 1 1、内線 3 5 2 ・ 3 5 3）へお尋ねください。

皆さんから納めていただいた大切な区費は、おもに次のように使われています。

- 防犯灯の維持管理
- 敬老会などの各種行事の費用
- 自治公民館運営費用
- ごみステーションの維持管理
- こども会育成会への協力・助成

区に加入するには、次の二つの方法があります。

- 下記の申込書に記入し、あなたが居住する地区の区長さんか分区長さんに渡していただくか、または、
- 区長さんか分区長さんに電話をして、加入することを申し出てください。

※あなたが居住する地区の区長さん・分区長さんが分からないとき、または区に関するお問い合わせがあるときは、市役所総務課行政係（電話番号35-1111 内線314）へお尋ねください。

..... (キリトリ線)

_____ 区長 様

平成 年 月 日

区加入申込書

住 所	えびの市大字	電話番号	-
世帯主名		世帯人数	人

※この申込書は、区長さんが保管してください。
 ※区長さんは、この申込書を受け取られたときは、市民協働課（電話番号：35-1111 内線 ）に電話でご連絡ください。

区・分区への加入のお願い

えびの市では、自治会組織を「区・分区」と呼んでいます。

「区」には区を代表する区長が、「分区」には分区長がおり、市の行政事務連絡をしています。

区・分区は、私たちが住むこの地域を、温かい心と心のふれあいで、より快適で住みよい環境にするために、さまざまな活動を行っています。

区・分区に加入して、親ほくや交流を深め、地域に共通の課題に協力し合って取り組み、よりよい地域づくりを進めましょう。

あなたが居住される地区は（ _____ 区）です。
 区長は、（ _____ 電話番号 _____ ）です。

えびの市区長会
 えびの市市民協働課

えびの市

**** 区は、豊かな地域づくりのために、おもに次のような活動を行っています ****

行政などからの広報連絡

広報紙の配布やなどのお知らせ文書の回覧を行い、皆さんの生活に必要な情報を提供しています。



防犯灯の設置・地域安全

夜道を安心して歩けるよう、防犯灯の設置・管理は区で行っています。また、犯罪のない安心して住むことができる地域づくりに取り組んでいます。



自主防災・互助活動

区の大きな役割として地震・水害・火災等の災害に対応するための自主防災組織を設置したり、災害等に見舞われたときにお互いを助け合ったりしています。



各種団体の育成・協力

子ども会育成会・高齢者クラブなど、地域の諸団体の育成・協力を努めています。



環境・美化

ごみステーションの設置や維持管理を行うとともに、道路や側溝の清掃、不法投棄の防止対策など、環境・美化活動を行っています。



交通安全

カーブミラー設置の申請や、通学路・生活道路の交通安全指導を行っています。



地域みんながまちづくり

自治公民館に加入して住みよいまちを
一緒にきずきませんか!!



自治公民館ってなに？

自治公民館は、同じ地域に住む方たちが、よりよい地域・社会にするために、お互いに助け合い、支えあったり、親睦を深めながら住みよいまちづくりを目指して活動する住民の皆さんに一番身近な自治組織です。その活動は、自治公民館会員の会費、町からの交付金、資源ごみ回収で得られた収入などで支えられています。

まずは、あなたの住んでいる“地域”や“ひと”を知るために、地域活動や行事に参加してみませんか。

自治公民館の役割ってなに？

自治公民館は、住民同士の『きずな』を深める親睦行事(まつり、運動会など)や、地域の清掃など快適な生活環境を守る活動を自主的に行っています。そのほか、地域の問題を解決したり、地域の要望などを地域全体の声として発信するなど、町とのパイプ役としての役割も担っています。

また、自治公民館活動によって地域内の連帯意識が生まれ、不審者などの情報共有が図られ、空き巣や幼児・児童を狙った犯罪を未然に防ぐことができるなど、安心・安全な地域生活の環境づくりにも役立っています。

東日本大震災においても、安否情報の収集や避難所の運営など中心的な役割を自治会などが担っており、災害時の自主防災組織としても期待の大きいところです。

自治公民館加入のお問合せ先

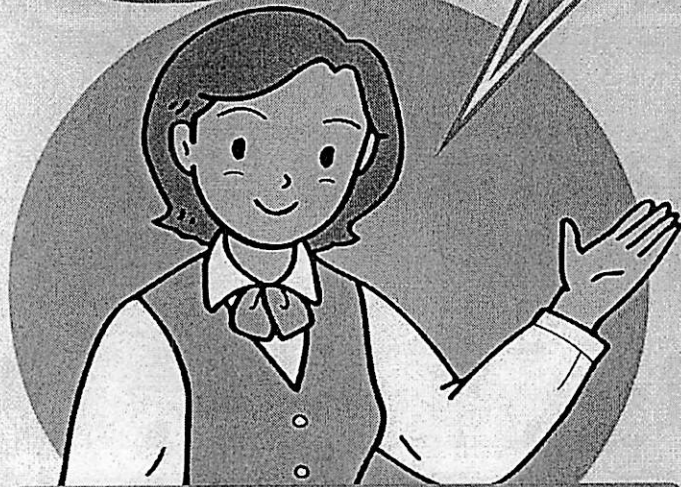
- ◎お近くの自治公民館の役員にお申し込みください。
- ◎自治公民館役員の連絡先がわからない方は、三股町役場総務課行政係までお問い合わせください。

電話 0986-52-1111(内線181) FAX 0986-52-4944



三股町・三股町自治公民館連絡協議会

自治公民館では、こんな活動をしています。



地域のまつり、イベントの実施



地域の人と人との交流を図るために、夏祭り、運動会、敬老会、レクリエーションなどの親睦事業を行っています。

環境美化活動

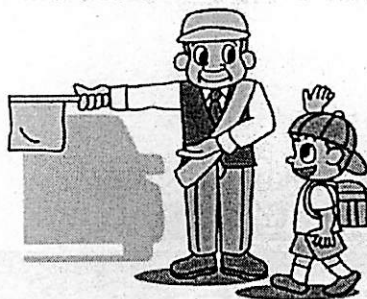
公園などの地域の施設の清掃活動や、コミュニティセンターの維持管理など住民が快適に暮らせるよう、まちの美化活動に取り組んでいます。



また、ゴミ集積場所の清掃やリサイクルステーションの管理なども行っています。

交通安全対策

交通安全週間などに、児童生徒の街頭指導を行っています。



また、児童の通学路のみまもり活動を行い、子どもたちの登下校の安全確保を行っています。

防犯灯の設置



住民の皆さんが夜道を安心して歩けるように、防犯灯を設置しています。電気料のほか維持管理に必要な費用も自治公民館の会費でまかっています。

災害等への備え

日頃から防災訓練等を行うとともに、災害発生の際には自主防災組織として情報伝達や避難誘導を行います。



また、地域の消防団活動を自治公民館の会費で支援し、連携をとって活動しています。

地域情報の伝達

公民館だよりを発行し、住んでいる地域の情報や話題をお知らせしています。



行政情報の伝達

予防接種などの生活に密着した地域情報をお知らせするため、回覧や広報誌などを配布しています。



転入された皆様へ（お願い）

1 区加入について

現在国富町には61の区組織があり、ほとんどの町民が加入されています。

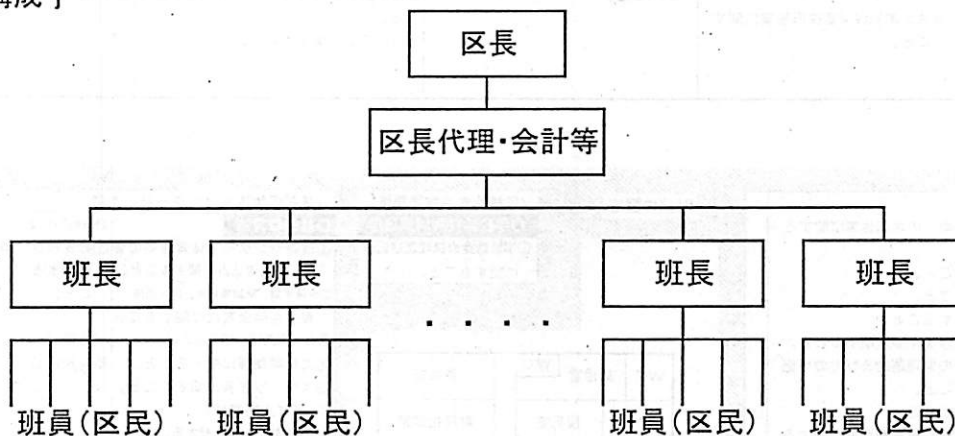
この組織は、地区の居住世帯員をもって構成されており、自主的な地域活動を行っています。この区の代表者を区長といい、地区のまとめ役として区民福祉の向上に日々努められています。

町でも、町の事務・事業を円滑に実施するために区長を行政事務連絡員として委嘱し、行政事務連絡文書等の配布をお願いしています。

転入された皆さまも区組織に加入され、地域づくりや国富町の発展のためにご協力をお願いします。

区の加入については、それぞれの区長又は班長にご連絡ください。

〔区の構成〕



※班の数は、各区で違います。

2 広報誌等の配付について

町の広報誌や連絡事項等は、直接各世帯又は各個人に郵送するものを除き、区長及び班長を通じて各世帯に配付することになっています。したがって、区組織に加入されていないと広報誌等が届かないことになります。

3 役場の配置及び主な仕事について

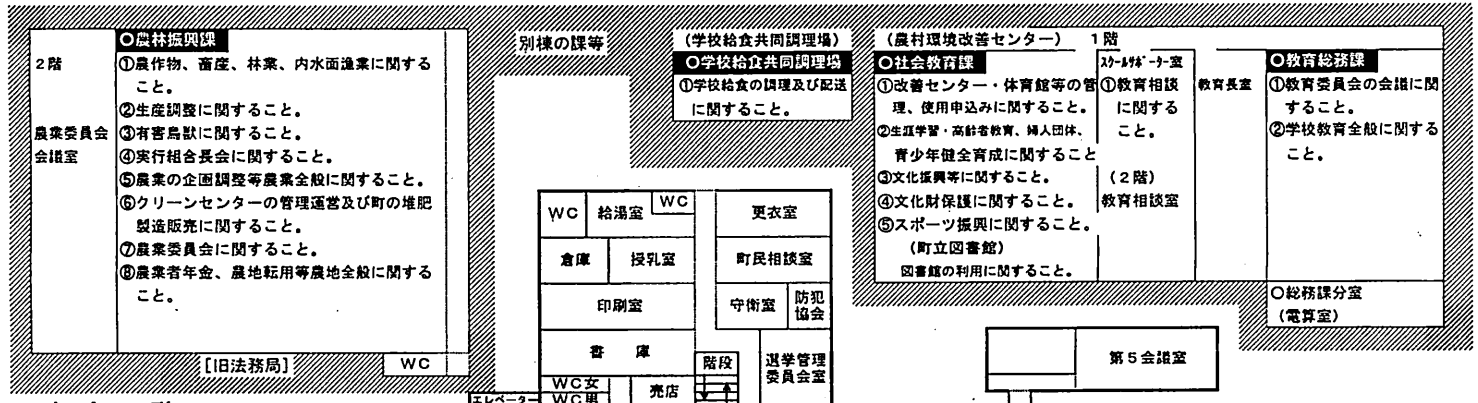
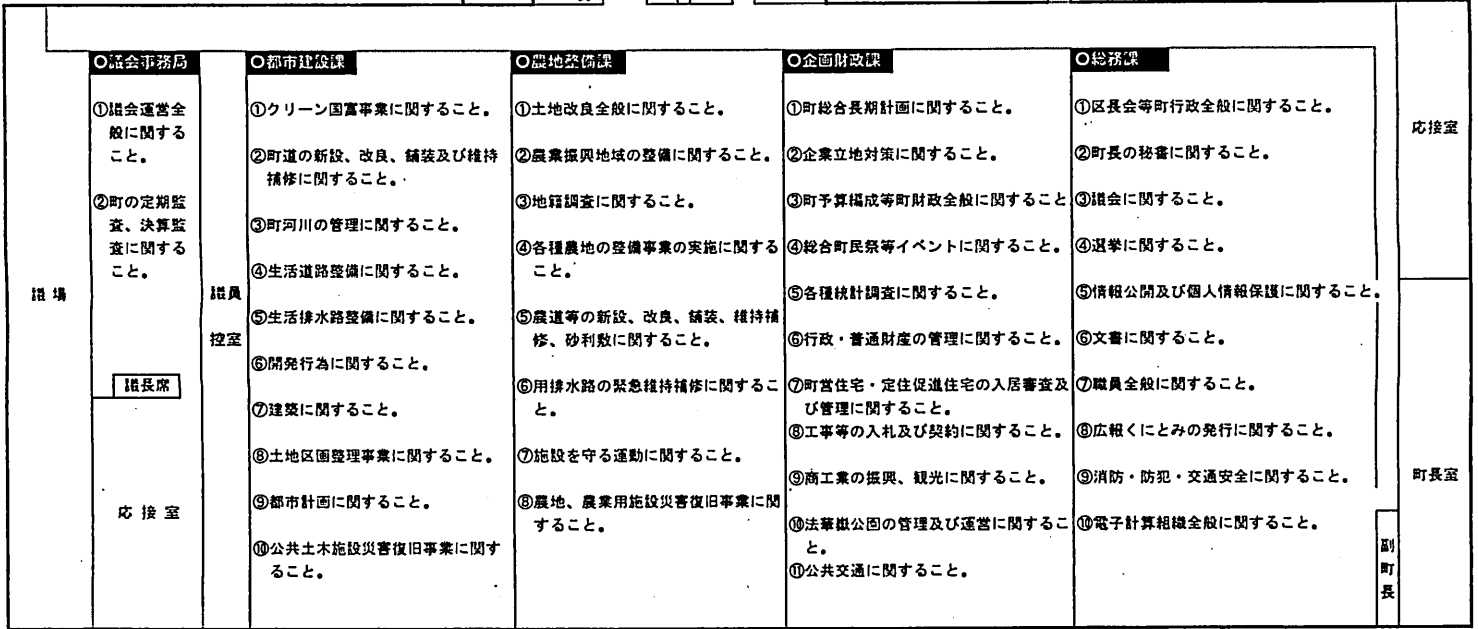
裏面に「役場の配置と主な仕事」を添付しましたので、ご活用ください。

役場の配置と主な仕事

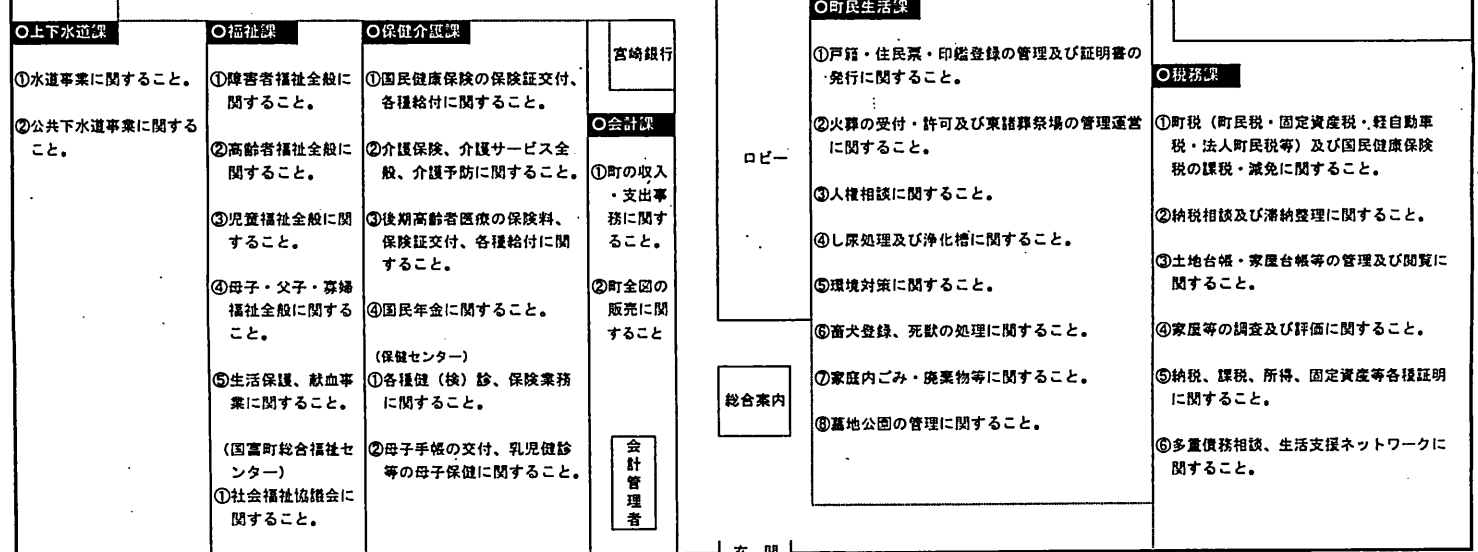
庁舎電話番号表
 【電話75-3111 FAX75-7903】

学校給食共同調理場	75-1680	シルバー人材センター	75-9003
文化会館（内線）	464・465	東諸郡祭場	75-6950
婦人の家（内線）	463	やちよ荘	75-2677
クリーンセンター	75-7679	老人給食センター	75-9436
社会福祉協議会	75-6267	図書館	75-9577

庁舎 2階



庁舎 1階



地区（自治会）に加入しましょう！

明るく住みやすい地域社会は、お互いの理解と信頼のうえに築かれるものです。新富町では、行政のいろいろな案内・連絡等をスムーズにするため、様々な面で地区（自治会）にご協力をいただいています。

また、地区（自治会）では、地域でのふれあいの輪を広げ助け合いながら、より住みよい地域づくりを目指して活動をしています。

地区（自治会）の役割とは？

(1) 助け合い

災害等の緊急時には、自助・共助・公助の役割分担がうまく連携することが特に重要です。お互いを知っていて、理解しあえていることで、「お互い様」の精神で助け合いのできる人間関係を作っていくことが非常に大切です。

(2) 連携・親睦

豊かで住みよい生活を実現するため、地区住民が交流を深められるように、地域で楽しめる様々な行事が行われています。レクリエーション大会、お祭りなどを通して、住民同士の連携、親睦を深めます。

(3) 地域づくり

より良い生活環境づくりのため、ごみステーションの管理、交通安全、防犯のため街路灯や防犯灯の管理等を行っています。

地区（自治会）に加入するには？

地区（自治会）活動は、防災・防犯・環境・子育て・親睦交流など日常の生活で大変重要な役割を担っています。そのため、新富町では、地区（自治会）への加入をお勧めしています。地区（自治会）は、誰でも自由に加入できます。加入手続きは、地区の区長さんかご近所の方にお尋ねください。

また、地区の区長さんがわからない方は、総務財政課へお問い合わせください。

新富町役場 総務財政課
☎33-6002

～定住促進奨励金を受給される皆様へ～

自治公民館活動にご協力をお願いします！

自治公民館て・・・？

町に住む人が、親睦と交流を深めながら、安心安全で豊かな住みよいまちづくりを目指して自主的に組織・運営している団体です。

自治公民館の役割て・・・？

東日本大震災以後、地域における人と人とのつながりが、あらためて見直されています。防犯や防災などは個人の力だけでは限界があります。自治公民館の役割を見つめ直し、地域に活動の輪を広げましょう。

どんな活動をしているの・・・？

(1) 安心安全なまちづくり

- ・防犯及び防災活動
- ・交通安全パトロール

(2) 快適で住みやすいまちづくり

- ・地区の環境美化活動
- ・集会所やごみステーションの維持管理

(3) ふれあいのまちづくり

- ・レクリエーションやスポーツ大会などの親睦活動

(4) 行政等との連携したまちづくり

- ・住民相互の連絡連携（広報きじょうの配布、回覧板でのお知らせ）
- ・町に対する提案や要望（地域の意見のとりまとめ） など

運営経費は・・・？

加入者の負担で賄われています。

また、負担金額は公民館（地区）によって異なります。

～自治公民館加入に関するお問い合わせ～

木城町役場教育課（0983-32-2369）

※住所地の公民館及び公民館長をご紹介します。

門川町の区(自治会)加入のご案内

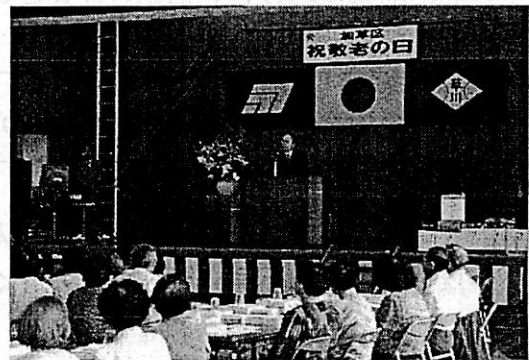
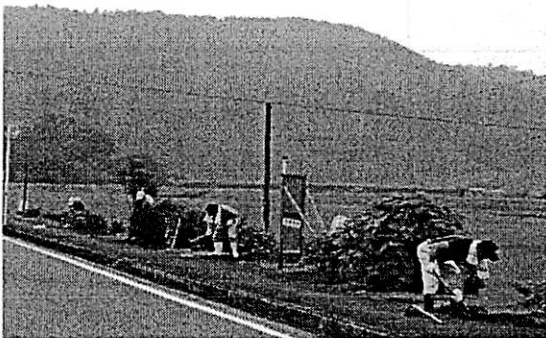
暮らしの中で、ふと地域に眼を向けてみるといろいろと気づくことがあります。

暗い道には防犯灯があったり、ごみ集積場で野良猫やカラス対策を施していたり、敬老会を行ったり・・・誰でも、安全・安心で快適な生活を送りたいと考えていると思います。

身近な地域課題の解決や親睦行事などを担っているのが、区(自治会)です。日頃、問題なく生活しているときは、区(自治会)の有り難さに気がつかないかもしれませんが、でも、災害などが発生した時に、ご近所の人たちの助け合いがとても重要となります。

区(自治会)に加入して、みんなで、より暮らしやすいまちづくりを進めていきましょう。

区(自治会)ではこんな活動をしています。



◎健康で安全な暮らしを守るため、区(自治会)の課題について解決に努めています。

◎排水路の清掃や草刈り、ごみステーションの美化など、区内の生活環境の整備に取り組んでいます。

◎祭りなどの伝統的な行事をはじめ、スポーツや敬老会などの親睦行事を開催しています。

◎防犯灯の設置や維持管理、こども見守り活動など、区内の防犯活動を行っています。

◎防災訓練を行うなど、防災組織として、緊急時に備えています。

◎役場からの広報誌の配布や回覧、各種団体からのお知らせの周知などを行っています。

